

<<<今号の目次>>>

1. 取組事例 質の高い行政サービスへとつながる好循環を生み出す組織づくりへ

2. 最新情報

《お知らせ》 1件

《地方公共団体等の動き》 12件

■□■1. 取組事例



質の高い行政サービスへとつながる好循環を生み出す組織づくりへ
福岡県北九州市

北九州市では、基本構想・基本計画である『元気発進！北九州プラン』を策定し、『人にやさしく元気な街づくり』に取り組んできました。

さらに、2018年には、『SDGs 未来都市』や『東アジア文化都市』に選定され、本市の都市ブランド向上及びまちの活性化の推進力になるものと期待されます。

特に SDGs は暮らしの質及び都市の魅力を高めるものであることから、本市が自治体のトッププランナーとして SDGs を推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めています。

そのためにも、働き方を見直し、性別にかかわらず職員一人一人が持てる能力を最大限に発揮しながら効率的に働く、そして、子育てや地域活動、自己研鑽等に取り組み、そこで得た知識や経験を仕事にフィードバックすることで、ワーク・ライフ・バランスを実現し、質の高い行政サービスへとつながる好循環を生み出す組織づくりを実践しています。

■主な取組・制度の概要・特長

北九州市では、自治体で初めて全管理職がイクボス宣言し、イクボスを通じた業務の効率化や職員の育成支援等、職場をサポートする取組を実施しており、NPO 法人ファザーリング・ジャパンが実施した第1回イクボスランキングで市区町村部門1位となるなど、その取組は内外から高い評価を得ています。

その中でも特に、『パパ職員・イクボス面談』の実施が効果を発揮しています。制度の要点は、

- ・子どもが生まれる（生まれた）男性職員を対象に上司の面談を実施
- ・男性育休の意義を伝え、今後の育児への関わり方を本人に考えてもらう
- ・上司は、面談で本人の思い、不安（仕事・収入面など）を聴きながら話し合う
- ・積極的な育児参加を促す

『パパ職員・イクボス面談』によるイクボス実践を推進することで、市役所全体で職員の働きがいのある職場づくりを進めています。

■成果

『パパ職員・イクボス面談』をはじめとしたイクボスの実践により、2018年度の男性職員の育児休業取得率は20.3%となり、イクボスの取組をスタートした2014年度の5.0%から約4倍と飛躍的に伸びました。

この数値は、国の目標値『2020年度までに13%』を大きく上回っており、男性職員が家事や育児に積極的に参画することが当たり前の組織風土に一步近づいたと感じています。

今後も継続して取り組み、2023年度までに男性職員の育児休業取得率30%を目指します。

■利用・活用した社員の声

『当初、育休を取得するという感覚がなく、全く選択肢として頭になかったが、上司からの強い勧めがあり、家族と相談した結果、妻も取得することに賛成ということで取得に至った』
(港湾空港局 男性)

『仕事のことが一番気になっていたが、上司が「仕事のことは心配するな」とフォロー体制を整え、育休取得の背中を押してくれたおかげで気兼ねなく取得できた』(企画調整局 男性)

『部下の育休取得を見据え、業務分担をシミュレーションしバックアップ体制を整えることで業務の効率化につながった』(企画調整局 男性)

イクボスの実践により、上司と部下、そして組織において良い影響が出ており、この取組をより一層推進することで、全ての職員が仕事への高い意欲を持ち、持てる能力を発揮して活躍できる職場づくりを行い、人と組織の成長を図っていきます！

■自治体情報

- ・自治体名 北九州市役所
- ・事業内容 地方公共団体

- ・本社所在地 北九州市小倉北区内 1 - 1
- ・職員数 7,184 名（男性 4,995 名、女性 2,189 名）2019 年 4 月 1 日時点

■□■ 2. 最新情報

《お知らせ》

【厚生労働省】

○中小企業のための女性活躍推進事業

→従業員数 300 人以下の中小企業の事業主の方、人事労務担当者の方を対象に、女性活躍推進法の概要、課題分析や行動計画の策定、「えるぼし」認定取得等のポイントについてわかりやすく説明する説明会を、全国 47 都道府県で開催しています。また、女性社員向け・管理職向けのセミナーも全国各地で実施しています（参加無料・事前申込制）。

<http://www.josei-suishin.mhlw.go.jp/>

○育児プランナー支援・介護プランナー支援

→従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主・人事労務担当者の方へ。

育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！

育児休業を取得予定の従業員がいる、従業員の介護離職を防ぎたいと考えていらっしゃる事業主・人事労務担当者の方を対象に、社会保険労務士等の資格を有する育児プランナー・介護プランナーが訪問し、円滑な育児休業・介護休業等の取得から職場復帰、職場復帰後の働き方の支援方法や休業中の職場環境の整備方法について無料でアドバイスいたします。また、プランを作成し、一定の要件を満たした場合、「両立支援等助成金」も受給できます。

【プランナー支援の詳細・お申し込みについてはこちら】※申込は委託先(株)パソナへ

<http://ikuji-kaigo.com/>

■支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

【両立支援等助成金についてはこちら】※相談は都道府県労働局へ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html

また、「中小企業のための育休復帰支援セミナー」と「仕事と介護の両立支援セミナー」を開催し、プランナー支援を経験した事業主の声とともに仕事と育児、仕事と介護の両立に向けた取組方法について紹介します。セミナー後には希望者を対象に個別相談会も開催しますのでぜひご活用ください！（事前申込制・参加無料）

【7月・8月のセミナー開催情報・お申し込みについてはこちら】

http://ikuji-kaigo.com/host_2019.html

○「「輝くテレワーク賞」の募集を開始します」

→テレワークをさらに普及・推進するため、厚生労働省では、テレワークの活用によって労働者のワーク・ライフ・バランスの実現に顕著な成果をあげた企業・団体や個人を表彰し、先進的な取組を広く社会に周知しています。

応募期間：2019年6月17日（月）～8月23日（金）

詳細、応募はWEBサイトにて

<https://kagayakutelework.jp/award/>

《地方公共団体の動き》

【岩手県】

「いわてふるさとワーキングホリデー」の特設サイトを開設しました

→岩手で仕事をしながら2～4週間ほど暮らし、地域の方々との交流や学びを通じて、リアルに地域の暮らしを体験できる、「いわてふるさとワーキングホリデー」を実施します。

参加資格・対象：岩手県外在住の求職者・在職者・学生の方※岩手県内に2～4週間滞在して働きながら、滞在地域でのイベントに参加いただける方／実施時期：第1期 2019年7月～9月頃、第2期 2019年12月～2020年2月頃／詳細は特設サイト「ワーホリ！いわて」を御覧ください。

<http://www.shigotoba-iwate.com/wh-iwate/>

【宮城県】石巻市

「がんばっちゃテレワーカー（被災地域テレワーク推進事業）」

→石巻圏（石巻市、東松島市、女川町）求職者に対し、自宅等でパソコン、インターネットを

使用して仕事ができる仕組みを提供することで就労支援を行うとともに、ICT（情報通信技術）を有効活用した新たな産業として、その基盤構築を図ります。

仕事例：リスト作成業務、ライティング、データ入力、在宅コール、WEB制作等／必要スキル：パソコンでインターネット検索できる方／説明会：随時（平日のみ）石巻市役所 3F ※お子様連れ、お友達同士 OK

<https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10452000a/20170720/20170720150027.html>

【福島県】

夏の時差出勤を試行します

→今後、職員一人一人が長期間にわたる復興業務にしっかりと取り組んでいくためには、長時間労働の是正といった働き方改革を行い、男女ともにワーク・ライフ・バランスを推進することが重要です。「夏の時差出勤」とは、日照時間が長い夏に、勤務時間の「前倒し」又は「後倒し」を行うことによって、朝方や夕方時間を有効に活用し、生活を豊かにしようという取組です。

試行期間：2019年6月1日～9月30日まで

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/jisa.html>

【東京都】

「育休パパ・ママの職場復帰セミナー」

→育児休業後に職場へ復帰する際のさまざまな不安を解消するため、職場復帰の前後に行いたい両立のポイントを紹介し、経験者の体験談や参加者の交流を通して、円滑な職場復帰を支援するセミナーを実施します。

日時：2019年7月30日（火）10:30～12:30（受付 10:00～）／会場：国分寺労政会館 4階第5会議室／定員：30名（要事前申込）／対象：育児休業中の方、おおむね1年以内に育児休業を取得予定の方／申込締切：7月9日（火）／託児：有り／申込：電話、FAX、ホームページより

https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/seminar/ikukyu_seminar/index.html

【神奈川県】

働き方改革トップセミナー「生き残り戦略としての働き方改革～人材確保と定着のために～」
→働き方改革に関して単なる残業削減と誤解している企業が少なくありません。企業が実現すべき「働き方」の改革について明らかにします。

日時：2019年8月1日（木）14:30～16:30／会場：TKP ガーデンシティ PREMIUM みなとみらい ホール B／対象：県内事業所に勤務する経営者等 100名※応募者多数の場合は抽選／申込方法：電子申請、FAX／締切：7月22日（月）※締切後も空きがあれば応募可

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/koryukai/20190801.html>

【福井県】

「共家事」を促すイベント・事業を実施する店舗・団体を募集します
→夫婦で共に家事を楽しむ「共家事（トモカジ）」を促すイベント等、各種事業を実施しているだけの店舗・団体等を募集し、採択した事業には、10万円の奨励金を支給します。
募集対象：県内に事業所を置く企業、又は県内で活動する団体（任意団体を含む）／募集件数：10企業・団体※応募企業多数の場合は、事業の計画内容等を考慮して選考／応募締切：2019年7月12日（金）／詳細はWEBサイトにて

<http://www.pref.fukui.jp/doc/joseikatuyaku/ladygo/r1tomokaji.html>

【静岡県】

「子育てに優しい企業」表彰
→本年度も、子育てに優しい職場環境づくりに取り組んでいる県内の企業、事業所等を表彰します。表彰企業の取組は、紹介する冊子を作成し、全国の大学等へ配布する予定です。
対象：県内に所在する企業等／募集期間：2019年7月31日（水）まで／応募方法：以下の書類を県こども未来課へ提出してください。(1) 応募用紙 (2) 企業等の概要がわかる書類（企業概要、パンフレットなど） (3) 取組がわかる資料（任意）

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-130/kosodate-kigyuu.html>

【愛知県】 名古屋市

「共働きカップルのためのパパママ教室」
→仕事と家事・育児の両立には御夫婦の協力が必要です。そこで、パパもママも安心して子育てができるよう妊娠中から、からだの準備、心の準備を始めましょう。
対象：共働きで妊娠中の御夫婦（予約制）安定期に入った妊娠6か月から7か月頃に御参加ください。／時間：午前の部 10:50～0:50 頃、午後の部 14:00～16:00 頃／予約方法：インターネットのみで受付（抽選）／開催日、申込等詳細はWEBサイトまで

<http://www.city.nagoya.jp/kodomoseishonen/page/0000009756.html>

【三重県】

「みえの働き方改革推進企業」登録企業募集

→ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の見直し、次世代育成支援、女性の能力活用などに取り組んでいる企業等を募集し、地域社会全体での「働き方改革」の取組推進を図ります。

募集期限：2019年7月31日（水）まで／応募方法：登録申請書に関係書類（登録申請内容確認調査票、就業規則（写）及び調査票添付書類）を添え、持参、若しくは郵送により応募してください。

http://www.pref.mie.lg.jp/oshigoto/47388012926_00002.html

【鳥取県】

「イクボス・ファミボス養成塾」

→企業・団体等が、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する研修等（「イクボス・ファミボス養成塾」という）を実施する際の講師派遣について支援します。

申込：イクボス・ファミボス養成塾実施申込書（様式第1号）を郵送又は持参 ※実施期間はおおむね2020年3月上旬までを予定（実施期間は変更となる場合があります）

<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1054859.htm>

【広島県】

「働き方改革・女性活躍アドバイザー」派遣します

→働き方改革や女性活躍について、アドバイザーを派遣し、企業の個別課題に応じたきめ細やかなアドバイスや取組の提案を行います。

募集期間：2019年7月26日（金）まで／主な対象：県内に本社が有り、常用雇用する労働者がおおむね31人以上300人以下の中小企業であること（詳しい対象は、各コースの詳細ページにて）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hatarakikata/adviser.html>

【長崎県】

「魅力ある職場づくり研修会」（佐世保会場）開催

→第1部は中小企業に合致した就業規則の作成・見直しのポイントと、トラブルを回避する雇用契約書の作成について、第2部では、「働き方改革関連法」に対応するためのポイントを

説明します。

日時：2019年7月23日（火）第1部「就業規則全般コース」10:00～12:00、第2部「働き方改革対策コース」13:15～15:15／場所：佐世保商工会議所 3階会議室／定員：各コース100名／申込：WEBサイトより

<http://n-pika.pref.nagasaki.jp/event/eventdetail.php?no=18>

【編集後記】

久しぶりに小学生の息子と公園に出かけました。目的はキャッチボール。汗をかいたあと、ふと周りを見て気がついたのは、父と子の組合せが多いこと。赤ちゃんから小学生まで、実に楽しそうにお父さんと遊んでいました。確かに家事は得意ではないお父さんも、体を動かす遊びなら得意なのかも？ 「家族サービス」ではなく、本気でリフレッシュしながら遊ぶお父さんたちの姿を見ながら、来週も息子を公園に誘おうと心に決めました。

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>